

岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則（平成12年岡谷市教育委員会規則第5号）の一部改正（新旧対照表）

【別記3】

現行

課名	担当名	分掌事務
教育総務課	子ども総合相談センター	(1) 教育支援主事及び子ども教育支援相談員の統括に関すること。 (2) 就学支援に関する総合調整に関すること。 (3) 学校、家庭及び関係機関との連携に関すること。 (4) 学校諸問題に関する総合的な教育支援及び相談支援に関すること。 (5) 岡谷市子ども教育支援チームに関すること。 (6) その他教育委員会が特に必要と認めること。

改正後（案）

課名	担当名	分掌事務
教育総務課	子ども総合相談センター	(1) 教育支援主事及び子ども教育支援相談員の統括に関すること。 (2) 就学支援に関する総合調整に関すること。 (3) 学校、家庭及び関係機関との連携に関すること。 (4) 学校諸問題に関する総合的な教育支援及び相談支援に関すること。 <u>(5) 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。</u> <u>(6) 岡谷市いじめ問題対策調査委員会に関すること。</u> (7) 岡谷市子ども教育支援チームに関すること。 (8) その他教育委員会が特に必要と認めること。

附則

（施行期日） 平成30年1月1日